

2012（平成24）年度運動方針

I. 基本方針

II. 組織活動方針

III. 社会活動方針

I. 基本方針

1. 時代の転換期における青年団運動の使命
2. 今年度私たちが取り組む課題
3. 運動を推進するための組織強化拡大
4. 日青協の総合的な取り組みについて

I. 基本方針

「次代のビジョンを描こう」

2011年3月11日に発生した東日本大震災から1年がたちました。戦後未曾有の大災害となった震災からの復興をはじめ、あらゆる面で課題の抜本的な解決が差し迫る中、いよいよ2012年の青年団運動が幕を開けようとしています。今、私たちはどのような時代に直面しているのでしょうか。

1. 時代の転換期における青年団運動の使命

1) 国の仕組みが根本から問われている

我が国はこんにち、長引く経済不況を背景に、財政や社会保障などをはじめ大きな転換の時代を迎えています。戦後、築き上げてきた仕組みは誰が見ても綻びを呈しているにも関わらず、政治はその根本的な解決を先送りにしてきたと言えます。

中でも、昨年発生した東日本大震災は、地域での人と人との結びつきに目を向けるきっかけとなる一方で、疲弊した地域社会の課題を改めて浮き彫りにしました。地震や津波などの自然災害の発生を防ぐことは出来ませんが、その最前線にたつ地方自治体の公務労働そのものが疲弊していたのです。また、東京電力福島第1原発の事故により放射性物質による汚染が土壌や大気、海洋へとあらゆる場所に広がり、多くの方々が避難を余儀なくされ、周辺自治体は原則立ち入り禁止となっています。東日本大震災がなげかけている課題や教訓によって「3.11」を時代を区切る象徴として捉えられるほど、我が国のあり方や一人ひとりの価値観が根本から問われているのです。

私たちの暮らしに大きく関わる課題として、社会保障の問題が浮上しています。我が国は、第2次ベビーブームを境に出生率が減少をたどり、2005年から死亡者数が出生数を上回る人口減少社会に突入、人口割合もかつてと大きく変動しています。また、景気の低迷による低成長と税収の落ち込みにより、国家財政は歳出の半分すら税収でまかなえず、国債の発行により次の世代にへとツケを先送りしているのです。このことは今、税と社会保障という大きな問題につながっています。政府は65歳以上を老年人口とし、歳出の増加を消費税の引き上げという国民へのさらなる負担で克服しようとしています。しかし、平均寿命が延伸しライフスタイルが多様化している今、社会保障を年齢で画一的に区切ることは現状にそぐわず、長生きすることがまるで害悪であるような見方や世代間対立の醸成につながりかねません。まさしくこの点においても、社会の仕組みそのものをつくりなおす、先送りできない課題と言えるでしょう。

格差と貧困の問題も深刻化しています。景気の低迷と雇用の喪失は特に地方と青年を直撃し、雇用がない地域から高度経済成長期を凌ぐ規模で人口が流出、都市の過密と地方の過疎へとつながっています。また、この問題は学校や役場機能の統廃合などにもつながり過疎化にますます拍車をかけ、耕作放棄地や空き家問題、限界集落などがひろがっています。国は市町村合併を経て道州制や地域主権改革によって克服しようとしています。市町村合併ではそれらの課題は全く解決しておらず、このままでは我が国の地域社会が消滅しかねません。青年団衰退の背景には、このような地域全体の衰退があるのです。私たちが暮らす地域社会をどうするのか、待ったなしの課題です。

2) 青年団運動の真髓を今こそ

大きな時代の転換期にありながら、政治は国民の多くが共感できるビジョンを指し示すことができない。そんな先行き不透明な時代を、強権的なリーダーシップで打開しようとする動きすら見られません。このような時代に、私たち青年団はどんな立ち位置にあり、どんな役割を期待されているのでしょうか。

私たち青年団の特徴は、まず青年が自主的に組織している社会教育団体であることです。青年団は、単一の目的でも特定の思想信条や職業的基盤でもなく、その地域に暮らす若者であれば誰でも加入できる緩やかな組織です。様々な背景と考えをもつ集団だからこそ、私たちは何よりも一人ひとりを大切にし、管理や競争原理ではない人間の体温を感じられる温かな関係が生み出されます。また、仲間たちと学び活動を繰り広げることで、地域全体を見渡すことのできる次世代の担い手として大きく成長していきます。

もうひとつは、住民自治の担い手であることです。青年団運動の取り組みは、どのような時代にあっても地域と青年の願いに基づいています。夏の祭りや冬のサンタをはじめ、あらゆる青年団の実践は地域とともにあるのです。その取り組みにおいて、仲間や地域の方々と困難を克服したり多様な意見をまとめたりといった過程は、青年たちにとって民主主義の学校といっても過言ではありません。それは地域の様々な課題を解決するために主体的に行動する、住民自治の実践につながっていきます。

このような青年団活動を通じて培った経験は卒業後にも活かされ、たくさんの先輩たちが各地で活躍されています。一人ひとりを大切にしながら学び活動を繰り広げることを通じて、青年が人生を主体的に生きていく力をつける。そして、一人ひとりの思いを受け止め、地域のために汗と涙を流す寛容さを持った地域の担い手として成長していく。先送りできない課題があらゆる面で噴出している今こそ、このような青年団運動の真髓が求められています。時代の転換期に立ち向かう私たちは、青年団運動の原点に立ち返り、2012年度を以下の5つの分野において重点的に取り組んでいきます。

2. 今年度私たちが取り組む課題

1) 東日本大震災からの復興をめざす

地震と津波、そして原発事故という未曾有の複合的災害により、4月11日現在で15,854名の方が尊い命を奪われ、3,276名の方が今なお行方不明となっています。多くの方が家や仕事を失い、約34万人の方が仮設住宅を始め避難生活を余儀なくされ、失業者は約12万人と想定されています。雇用の喪失は人口の流出につながり、沿岸部での人口は約6万5千人も減少し、そのうち8割に値する約4万9千人が30代以下の若者に集中しています。このように被災地の産業や雇用、住宅再建や高台移転、がれきの処理、被災者の心のケア、原発事故による除染を始めとしたふるさとへの帰還に向けた課題など、大きな課題が山積しています。一方、原発事故への収束すら見いだせていないにも関わらず、政府は大飯原発の再稼働に向けて動き始めるなど、国内でも大きな波紋が広がっています。

被災地では、陸前高田市青協の仲間たちによる「桜ライン311」を始め、自ら被災しながらも復興に向けて懸命に動き始めており、全国の仲間たちも義援金をはじめ多彩な活動に取り組んでいます。また、現役だけでなく、たくさんの青年団の先輩たちが、現役時代に培った経験を活かし、寸刻を惜しんで奮闘されています。まさしくここに、青年団運動の真髓があるといえるでしょう。日青協は全国のネットワークを活かし、被災体験の記録化など被災地における活動の支援に取り組めます。原発については、これまでの運動と議論から、安全性が確立されるまでの増設の反対と、地域資源を活かしたエネルギー政策の実現を求めつつ、情勢の変化に対応した運動を繰り広げます。原発は国のエネ

ルギー問題だけでなく、地域の問題でもあります。一人ひとりが関心を高め、地域での学習活動を強く呼びかけます。

2) 地域に青年の居場所と出番をつくる ～青年教育への取り組み～

昨年、内閣府が実施した「若者の考え方に関する調査」の結果によると、仕事が続けられるか不安かどうかの設問に対して、不安であるとの回答が80%を超えました。長引く不況は青年層を直撃し、失業率が他の世代と比較して突出して高いなど、労働をめぐる課題は私たち青年にとって最も深刻で切実な課題となっています。また、格差と貧困の拡大によって、働いても働いても十分な収入を得られないワーキングプアや、ニートや引きこもりなどにもつながっています。青少年に広がる将来に対する漠然とした不安感は、このような状況が反映していると言えます。

様々な青年や青少年の課題が噴出し、政府も「困難を有する子ども・若者」の問題に取り組んでいる昨今、引きこもりの青年が青年団活動を通じて仲間と出会い、社会と向き合えるようになった、という事例が報告されています。青年団が本質的に持っている温かなつながりは、言い換えれば社会にとってひとつのセーフティネットでもあるのです。地域に青年の居場所をつくること。ここに青年教育が取り組むべき今日的な課題があり、青年団活動の大きな意義があります。このことに視点をおき、青年団活動において自覚的に位置づけ取り組んでいくことを呼びかけます。また、地域青年団活動は青年の居場所だけでなく、出番をつくらなければなりません。全国各地で行われている実践こそがその具体的な取り組みです。この実践こそが一人ひとりの青年の成長を促し、地域づくりへとつながっていきます。青年団運動の最も基本的な根幹である地域での実践をよりいっそう広げていくことをめざし、地域青年実践大賞を開催します。

青年団運動を実践していく上で、学習活動は不可欠です。日青協は、青年団活動の集大成である全国青年問題研究集会を開催すると共に、このような青年活動を地域で支える自治体や公民館の主事等を対象としたプログラムを実施します。

3) 私たちはこれからも銃をとらない ～核兵器廃絶をはじめとした平和運動～

戦後の青年団運動は「青年は二度と銃をとらない」を基本精神として、積極的平和の実現をめざして活動を繰り広げてきました。中でも、核兵器廃絶と被爆者支援の取り組みは、その中心をなすものです。

昨年の国連総会では、2010年に合意した核保有国が自国の核兵器の完全廃絶の約束の実行を求める決議が、圧倒的多数で可決されています。国内でも1,700あまりの自治体のうち、4月1日現在で1,556の自治体が非核宣言を行っています。まさしく地球規模での圧倒的な声がありながらも、世界には未だ3万発を超える核兵器が存在し、中でも最大の核保有国である米国は未臨界核実験を繰り返し核兵器の開発に固執しているほか、東アジアにおいても非核化が実現していません。また、被曝・戦後67年が経過し、体験をどのように次世代へと継承していくか、この点においても大きな時代の転換期を迎えています。私たちの世代は、体験者から直接お話を伺うことの出来る世代でもあります。その意味で、地域のお年寄りにお話を伺ったり、戦跡をめぐったりといった取り組みは、一見ささやかでありながら世代を超えて記憶をつなぐという歴史的な取り組みであるのです。

平和をめぐる問題では、沖縄の基地問題も重要です。昨年、山口県団と石川県団が合同で沖縄を訪問し、沖縄県団の案内で平和学習が行われました。このように青年団の平和学習は、机上で行うのではなく、何よりも現地に赴き事実を知ることから出発することが大切です。平和をめぐる今日的な情勢や青年団の基本精神に基づき、青年団平和集会等、平和学習の取り組みを推進します。

4) アジアや世界に視野を広げる

私たちは今、世界の多くの国や地域とつながっています。しかし、東アジア地域においては領土や資源、核問題等をめぐって二国間だけでは解決できない様々な課題が横たわっています。

このような複雑な情勢を打開し、東アジアを真に平和と友好の地域にしていく上で、青年交流はきわめて重要です。青年交流は相手国との交渉ではなく国の体制をこえた率直な対話が目的であり、そのことが人と人との信頼関係をつくりだし、今の知恵では解決できない課題を解決する基盤となるからです。今年の日中国交正常化40周年、日朝平壤宣言10周年でもあります。節目を迎える今年、日青協はこのような視点で東アジア各国の青年組織との交流に取り組んでいきます。なお、緊迫した情勢を迎えている日朝関係について日青協は、核問題をはじめ軍事的緊張を高めるような施策に対しては率直に指摘しながらも、金日成社会主義青年同盟との交流を引き続き模索する、是々非々の立場で臨みます。また、在日本朝鮮青年同盟との友好関係を堅持し、地域での対話と交流を呼びかけます。

国際関係で大きな問題として浮上しているのが、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）です。原則として全ての関税を撤廃するほか、医療や雇用などにおいても参加国間で自由化するというこの協定に対し、野田総理は参加する方向で各国と協議することを明らかにしています。しかし、各省庁でも試算や見解が異なっているばかりか、報道によれば44の道府県議会で反対や慎重を求める決議が挙げられているなど、懸念や反対の声が広がっています。報道各社による世論調査を見ても賛否の数は拮抗していますが、「説明が十分ではない」といった設問に対してはどの調査でも高い数字となっており、引き続き関心を高めると共に情勢の推移が注視されます。

一方、日朝関係で最も大きな障害となっている北方領土問題は、元島民の高齢化もあって一刻も早い返還の実現が望まれますが、政府間の交渉は停滞しており当面打開の兆しがありません。このことを鑑み、日青協は学習や世論の醸成に加えて、返還が実現する日まで運動を継続していくためのリーダーを養成するという青年分野における固有の役割を果たしていきます。

5) 「楽しい」から始めよう ～地域スポーツ・文化活動の推進～

青年期におけるスポーツ・文化活動は若い情熱をたぎらせ、自己実現にとどまらず仲間との揺るぎない絆を生み出します。それは、日頃の青年団活動にあり、このことが青年大会の最も重要な根幹です。

昨年、50年ぶりにスポーツ振興法が全面的に改定され、新たにスポーツ基本法が成立しました。トップアスリートへの支援と同時に地域スポーツの活性化をうたっている新しい基本法の理念は、地域スポーツを重視する私たちの青年大会運動とかみ合うものに他なりません。地域スポーツ団体との連携をはかるなど、新しい情勢に見合った取り組みを呼びかけます。

文化活動は、性別や体格の違いに関わらず取り組むことができ、青年の成長や団結に大きくつながるばかりか、幅広い世代と取り組むことで教育力を内包した地域の連帯感を生み出します。東日本大震災で被災した大槌町青年団の仲間たちによる人形劇の取り組みは、まさしくこのことを実践しているのです。また、青年団は各地で伝統芸能の保存と継承に重要な役割を果たしています。その地域が生み出した郷土芸能は何にも代えることのできない、地域の貴重な宝です。

青年大会は、このような地域スポーツと文化の発展と創造を掲げて各地で繰り広げられており、道府県大会だけを見ても10,000人以上が参加する、一大青年運動です。私たちはこのことに誇りを持ち、地域におけるスポーツ・文化活動の推進に取り組んでいきましょう。また、全国規模での集大成である全国青年大会も、時代の変化に対応した新しい形が求められています。今年度は、全国青年大会の将来像を具体的に示していきます。

3. 運動を推進するための組織強化拡大

1) 持続可能な仕組みをつくる

我が国全体が大きな転換の時代を迎えている今、私たち青年団も次世代のリーダー養成や財政の確立、続々と再生している地域青年団や地域で活動を繰り広げる他団体との連携等、運動を推進していくための「持続可能な仕組みづくり」が求められています。

このことを具体化するために、今年度は中期3カ年計画検討委員会を設置し、執行部だけでなく全国の理事、OBや助言者とともに今日的な青年団運動の使命と役割、全国組織としてのあり方を模索していきます。また、全国の運動を推進していく上で要となる道府県団の活性化とリーダー養成をめざして、機関会議の充実と活動家研修会の開催、オルグ等を行います。機関会議の男女枠を堅持し、女性リーダーの育成に努めます。教宣活動を重視し、日本青年団新聞の発行だけでなく、ウェブサイトやメールマガジンなどインターネットを通じた取り組みを強化します。

2) 私たちが時代を描く

青年団運動を全国的に繰り広げる上で、道府県団が果たすべき役割はきわめて重要です。しかしこの間、道府県団において「事業に人が集まらない」、「次のリーダーが見えない」など課題が深刻化しています。私たちが直面しているそうした課題は全国でも共通しており、同じ悩みを抱えた仲間の中に先駆的な実践が必ずあります。ブロック内での連携や機関会議を通じて、他道府県の経験に学んでいきましょう。多彩な実践に学びあえることこそ、全国ネットワークの醍醐味でもあるのです。

次に、私たち青年団には、身近な地元の先輩や青年会館、教育委員会の担当主事等、親身になっていただける方々がたくさんいます。中でも、青年団の先輩たちは時に厳しくもありますが、豊富な経験は課題の克服に必ず力になることでしょう。若者の問題が表面化する今、多くの人が青年の声を求めています。このような期待に応える上でも、私たちのすぐそばで寄り添っていただける方々に、積極的に相談していきましょう。

地域では今、青年団の再生が相次いでいます。社会の歪みが大きくなり時代の転換期をむかえている今、地域での人と人との結びつきに再び目が向けられているのです。青年団再生は地域再生の象徴であり、時代的要請とも言えます。今こそ、青年団運動の真髄が求められているのです。そんな思いをもって、地域から実践を積み上げていきましょう。時代を描くのは、私たちに他ならないのです。

4. 日青協の総合的な取り組みについて

1) 全般的運営について

日青協の運営において財政の健全化は喫緊の課題となっています。行財政改革や社会的背景もあり、日青協財政に占める収支の不均衡はますます大きくなっており、もはや予断を許さない状況です。特に日青協の基礎的な収入である加盟分担金の納入率の悪化は著しく、財政を圧迫しています。こうした中、会費納入をより積極的に呼びかけるとともに、会費納入が困難な道府県の状況にあわせ解決に向けともに検討していきます。会費の運用面においても納入の意義を明確にすることで、財政の健全化を図っていきます。また、各種事業や発行物の収益確保に加え、新規助成金の獲得など新たな財源確保に向け、あらゆる選択肢を柔軟に検討していきます。

全国の意志を決定する諸会議に関しても、財政健全化の面から今年度は道府県代表者会議を設定せ

ず、年3回の理事会をプログラムや出席率の向上により充実させていきます。理事会における道府県団同士の成果報告の機会を充実させながら、機関決定の機会としてだけでなく、道府県団リーダー養成の機会にもなるよう位置づけていきます。

また、機関会議の安定的運営に向けた規約の改正を通じ、財政面での収支不均衡改善めざしていきます。

青年団運動の拠点でもある(財)日本青年館との連携は、運動面においても、また、財政面においても必要不可欠なものとなっています。その重要なパートナーである日本青年館も、昨今の不況下において運営面での厳しさを抱えています。日本青年館の運営に寄与しつつ、互いに支えあう体制をつくりだしていきます。あわせて、日青協の運営とも関連する公益法人制度改革に伴う日本青年館の組織変更の動向も注視しながら、将来にわたる関係構築に取り組んでいきます。

※2012年度諸会議日程一覧

第2回理事会	2012(平成24)年9月8日(土)～9日(日)	於：日本青年館
第3回理事会	2013(平成25)年3月16日(土)	於：日本青年館
第1回理事会	2013(平成25)年3月17日(日)	於：日本青年館

2) 道府県団との関わり

今年度は厳しい財政状況の中でも、その時々のおルグを充実したものにする必要があります。事前の電話連絡や道府県団の各種資料を基にした、現状や課題の分析を丁寧に行い、目的や成果をより明確に設定します。

また今年度は、道府県団と関わるすべての機会をおルグと捉え関係強化に臨むとともに、それぞれの機会に得た成果や課題を執行部内でしっかりと共有するための体制をつくりだしていきます。その際には、ブロックでの連携による効果も勘案し、課題の解決に向け当該ブロックの道府県団とも連携できるよう情報の共有化を図っていきます。

加えて、道府県団運営がより充実したものとなるよう、補助制度の設定や日青協事業の運営、新たな助成金の情報提供など財政面でも運動面でも積極的な協力体制の構築を模索していきます。

3) 新たな日青協中期計画の策定

昨年度日青協は結成60周年の節目を迎え、これまでを振り返る記念事業を展開してきました。積み上げられてきた歴史や生み出してきた運動の重みは、目まぐるしく変わる今の社会の中でも色あせることはありません。しかしながら、社会構造の変化や厳しい不況の下で、私たちの目の前にある課題は大きく、また変化しています。

一方で市町村青年団再生の事例や、新たな青年団体の活動や連携が数多く報告され、行政においても積極的に推進していく潮流も見うけられます。そのような中で私たち日青協も、地域の状況や青年の現状に鑑み、2006年より取り組んできた中長期構想の総括を踏まえ、道府県団と共に日青協組織のあり方や使命を明らかにすることが求められています。

今年度は、新たな中期的指針を見出す為に、日青協の諮問機関として中期計画を検討する委員会を設置し、直近の課題を精査し、取り組むべき課題と具体的な目標についての提言をまとめていきます。

Ⅱ．組織活動方針

1. 主体的な学びの推進と組織強化・拡大をめざして

- 1) 地域での実践を集約し学びあい高めあう取り組み
- 2) 地域における青年リーダーをめざして
- 3) 主体的な学びの展開をめざして

2. 地域スポーツ・文化活動の推進

- 1) 第61回全国青年大会の開催
- 2) 地域スポーツ・文化活動の発展をめざして

3. 活動を伝え拡げていく取り組み

- 1) 機関紙「日本青年団新聞」の編集と購読の拡大
- 2) ネットを活用した取り組み
- 3) 全国青年団教宣コンテストの開催
- 4) 支局員の設置

Ⅱ．組織活動方針

1．主体的な学びの推進と組織強化・拡大をめざして

地域や社会の課題が時代とともに変化するなか、多様化する現代社会に暮らす私たちには、世の中に今まで以上に興味を高めていくことが今こそ求められています。一つひとつの問題に目を向け、受け止め、学習や実践に着実につなげていくことが、自らを成長させる学びや気づきになるばかりでなく、青年団組織の強化や拡大につなげていくきっかけともなります。

今年度は地域に暮らす青年一人ひとりの行動と学習の場をつくり出し、そうした青年一人ひとりの成長が地域を照らし活動に生かされるよう取り組みます。

1) 地域での実践を集約し学びあい高めあう取り組み

全国各地で取り組まれる青年たちのあらゆる活動を幅広く集約し、互いに学びあうために「全国地域青年『実践大賞』」を開催し、優れた実践への表彰を行うとともに、その学びを全国の仲間と共有できるように取り組みます。

2) 地域における青年リーダーをめざして

次世代を担う活動家の発掘と養成を目的に、道府県団役員などを対象にした研修事業を開催します。自由な発想力を育むことと全国各地の仲間づくりを基本に据え、ノウハウを学ぶだけでなく、自らの考え方や思いに気づきが得られるよう取り組みます。

3) 主体的な学びの展開をめざして

(1) 地域における学習活動の推進

道府県青研集会やブロック単位での学習会など地域に暮らす青年が主体的に学ぶことを推進するために、学習機会につながる情報を集約発信していきます。助言者や講師などを派遣し学習活動を支援します。これらを通して、青年活動に立ち返り、形式にとらわれるのではなく、仲間との出会いや活動できることの喜びを共有し、一人ひとりの学びのきっかけとなる共同学習を推進していきます。

(2) 第58回全国青年問題研究集会の開催

今を生きる青年として、また実践者として、日々の生活のなかから何を学び、何を得たのか、その生きた学びを持ちより、わかちあい、高めあうため、第58回全国青年問題研究集会を開催します。青年を取り巻く社会や地域の課題を集会を通じて見出し顕在化させることで、よりよい社会の実現につなげていきます。

(3) 青年活動推進研究フォーラムの開催

青年が地域でより活動しやすい環境をつくるために、青年たちだけでなく、青少年教育担当者や若手研究者など青年活動に関わる層を幅広く集め、青年活動を取り巻く現状と課題を共有し、青年が地域でより活動しやすい環境をつくること、また関係者どうしのネットワークを構築する場として青年活動推進研究フォーラムを第58回全国青年問題研究集会と同時に併催します。

2. 地域スポーツ・文化活動の推進

地域の青年たちをはじめ、日青協並びにさまざまな関係団体が一つとなり、「友愛と共励」の精神のもとに輝かしい歴史を積み上げてきた全国青年大会は、これまでアマチュア精神に則った地域青年の大会であることや青年同士の交流、生涯を通じて気軽にできるスポーツの大会として、また、地域文化の創造とリーダーの育成をも果たしていることが確認されています。今年度も青年大会の意義を再確認しながら、更なる発展をめざし推進していきます。

1) 第61回全国青年大会の開催

加盟道府県団や日青協執行部、関係者みんなで一つの大会をつくり上げている意識を醸成していきます。また、一つ一つのプログラムの内容を丁寧に議論して充実させていきます。東京武道館での開会式では、参加者に大会に集えた大きな喜びと誇りを実感してもらえよう努めます。参加者をより活気づかせるとともに感動も味わってもらうため、各種目において応援者や観覧者を増やす取り組みを行います。今年度も全国青年団物産市、参加選手団交流会、閉会セレモニーを開催し、充実した大会をつくりまします。

2) 地域スポーツ・文化活動の発展をめざして

道府県青年大会などにおいて、これまでの果たしてきた役割を改めて明確にし、その更なる浸透を図っていくことで青年大会の魅力につなげていきます。また、全国青年大会においては、財政的な問題を抱えていることから、新たな助成金を模索していくことで、持続可能でより発展した大会をめざしていきます。スポーツ・文化活動が今後も地域を巻き込んだ中で、道府県団の更なる発展の原動力となるよう着実に推進していきます。

3. 活動を伝え拡げていく取り組み

青年団の活動内容はそれぞれの組織によって様々です。しかし、教育宣伝活動（教宣活動）はどの青年団にも共通する取り組みのひとつです。地域をステージとしている青年団にとってその活動を地域に広く伝えていくことは、組織内の連帯感を高めるだけでなく、地域の人々に青年団の活動や想いを知ってもらうことができる、大切な活動であることを青年団活動に携わる人々に訴えます。地域の人々に伝えることで自分たちの活動を改めて確認し、その反応で達成感や反省を得られ、次へのよりよい活動に繋げていくことができます。さらに地域の理解や協力を得ることで、幅広い活動を展開していくことができます。以上をふまえ、今年度は組織として発展するための教宣活動をめざします。

1) 機関紙「日本青年団新聞」の編集と購読の拡大

支局員と連携し、たくさんの実践を紹介することで全国各地の青年団をつなぐ新聞を年12回発行します。読みやすく、名刺代わりに持ち歩いて人々に紹介したくなるような内容の紙面づくりをめざします。

道府県団の財源確立のため、道府県団購読（還元金制度）を今年度も設定します。また、活動を拡げていくことを目的とした単部購読推進紙の利用を呼びかけ購読拡大を推進するとともに、新聞のあり方を検証していきます。

＜日本青年団新聞価格一覧表＞

購読の種別	価格	備考
○道府県団購読	1,100円	一箇所への送付が10部以上の購読
	1,500円	一箇所への送付が5～9部の組織購読
	1,900円	一箇所への送付が1～4部の購読
○新規購読	2,200円	年間購読
○継続購読	2,000円	年間購読
○単部購読	200円	単部購読
○単部購読	100円	30部以上の申込から適用

2) ネットを活用した取り組み

日青協ウェブサイト（DAN-PRESS）はもちろん、さまざまなウェブサービスを状況に合わせて活用し、日青協の主催事業に関する情報や全国各地の新鮮な情報を発信できるよう努めます。

3) 全国青年団教宣コンテストの開催

全国から出展されたさまざまな作品を認め合い、互いに刺激しあうことで、教宣活動への気づきや学びにつながることを目的に全国青年問題研究集会で教宣コンテストを開催します。集まった実践は必要な時に提示できるようにします。

4) 支局員の設置

今年度も支局員を募集します。支局員同士のつながりや活動の達成感を得ることで、道府県団の教宣活動を担う人材育成をめざします。その上で、より多くの地域の実践や声を全国に発信していきます。支局員には、購読推進のための日本青年団新聞を毎月1部無料配布します。

支局員の役割は下記の通りです。

- ①日本青年団新聞の購読拡大の推進
- ②各種主催事業及び加盟団事業の情報提供
- ③日本青年団新聞及びブログなどに掲載する記事の執筆や写真の提供

Ⅲ. 社会活動方針

1. 東日本大震災からの復興をめざして

2. 青年が社会と向き合うために
 - 1) 青年の労働環境をみつめて
 - 2) 平和集会の開催及び実践集約
 - 3) 人権問題に関する取り組み

3. 東アジア社会の友好と協調をめざして
 - 1) 中華全国青年連合会との交流
 - 2) 他の東アジア諸国との交流

4. 北方領土返還をめざして

Ⅲ. 社会活動方針

1. 東日本大震災からの復興をめざして

未曾有の惨事を招いた東日本大震災から一年が経過しましたが、未だ多くの被災住民が不自由な生活を強いられ、被災地域の復興は進んでいるとはいえません状況です。

今年度は、昨年度取り組んだ被災体験の記録化や各種媒体を活用した情報発進を継続するとともに、被災地の県団と情報交換を密にし、必要とされる支援をしていきます。

また、原発については、これまでの運動とこれからの議論から、新たな態度を表明するとともに、東京電力福島第一原発や全国各地にある原発の情勢変化に対応しつつ、道府県団への情報の還元や他団体との連携を密にしていきます。

2. 青年が社会と向き合うために

1) 青年の労働環境をみつめて

長引く社会情勢の悪化は、私たち青年を取り巻く労働環境を直撃しています。長時間労働や休日出勤を強いられるなど、私たちの自由な時間が次々と奪われ、その結果、青年団活動や地域事業への参加を妨げている要因にもなっています。

今年度は、労働アンケートを実施し、青年層の賃金格差や過密労働などの実態を把握するとともに、アンケートから見えてくる労働実態や要求を分析し、今後の方針や事業運営に活かしていきます。また、この問題の解決に向けて、日青協が加盟する「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会」と連携し、青年の声を国会や経団連へ訴えていきます。

2) 平和集会の開催及び実践集約

世界唯一の被爆国である日本に住む私たちは、核兵器ゼロをめざすことはもちろん、多くの平和問題に関心をよせる必要があります。

今年度は、全国各地で取り組まれた実践を集約するとともに、被爆の実相を現地で学ぶ重要性から、被爆地広島にて平和集会を、中国ブロックの協力を得ながら開催します。また、昨年度から協力している、日本原水爆被害者団体協議会の原爆体験を継承する取り組みや被爆者援護法の改正運動などには今年度も協力していきます。

3) 人権問題に関する取り組み

私たちの身の回りには、性差別や被差別部落などの差別事象が今も根強く存在します。また、東京電力福島第一原発事故に端を発した風評被害は、放射能差別とも呼ばれ、被災者を襲った二次災害とも言えます。

今年度は、人は誰もが平等であるという日本国憲法の基本的な精神を全体で共有できる学習会の実施や情報の提供をしていきます。

3. 東アジア社会の友好と協調をめざして

1) 中華全国青年連合会との交流

これまで先輩方が築き上げてきた半世紀以上にも及ぶ中華人民共和国（中国）との青年交流の歴史を重んじながら、今年度も中華全国青年連合会と交流を継続し、日中青年訪中団（定期交流）と植林訪中団の同時開催を視野に入れ訪中団派遣します。交流事業を通して、互いの友好関係をより深めるとともに、より多くの青年に参加を呼びかけ、国際交流の意義を伝えていきます。

2) 他の東アジア諸国との交流

1979年に始まった金日成社会主義青年同盟との相互交流は、日本政府が朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）におこなっている制裁措置によって2004年に途絶え、今年度も厳しい状況にあります。しかし、草の根レベルの交流の重要性から、今後も派遣及び受け入れの道を模索していくとともに、在日本朝鮮青年同盟との友好的な関係を維持していきます。また、東アジアの平和と安定には中国や北朝鮮だけでなく、他の近隣諸国との青年交流も不可欠であることから、今年度は助成金や委託金の活用によって、大韓民国との交流をめざします。

4. 北方領土返還をめざして

戦後67年が経過し、元島民の平均年齢も77歳を超え、半世紀以上続く返還運動に諦めムードが漂う中、再び大統領の座に返り咲いたロシアのプーチン大統領は就任前「北方問題に終止符を打ちたい」と述べるなど、硬直していた北方領土問題に動きが見られました。だからこそ今、私たち青年が展開してきた返還運動を継続していくことが重要です。今年度も日青協では地元の青年をはじめ、婦人会の全国組織「全国地域婦人団体連絡協議会」と共に現地に集い、歴史的事実や運動の重要性について意見を交わすとともに、元島民の方々との語り合いや関連施設の見学を通し、学びを深める場として「第43回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」を開催します。

また、今年度も北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）の議長団体として、2月7日の北方領土返還要求全国大会の開催や新たに建造されたビザなし交流船「えとぴりか」を使用したビザなし交流への積極的な参加をしていきます。

道府県団への提唱

1) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について考えよう

TPPとは、青年団が多く関わる第1次産業の農産品をはじめ、医療や雇用などの24項目において、参加加盟国間で全ての関税を撤廃・自由化するという国際協定であり、野田総理も、菅総理（当時）の方針を踏襲し昨年度すでに「交渉参加に向けての協議開始」を表明しています。

しかし、44の道府県議会でも反対や慎重を求める決議がなされていることや、報道各社の世論調査を見ても賛否以上に「説明が十分ではない」といった意見が多数を占めています。また、政策決定する側である国会議員からも同様の声が多数あがっており、2011年11月に全国農業協同組合中央会が実施したTPP反対署名には356名（議員数721名）もの超党派の国会議員が署名していることから、議論がし尽くされていないことは明白であります。

各道府県団や郡市町村団で議論を深めるとともに、学習することを呼びかけます。

2) 沖縄在日米軍基地問題について学ぼう

今現在、日本国内には、東京23区の約2倍の面積にあたる1,027.815km²、133施設の在日米軍施設があり、内米軍専用施設の74.7%が集中している沖縄県には県土の約11%を占める232.471km²、34施設があります。中でも、嘉手納町には東アジアで最大の基地があり、町面積の約83%が米軍基地となっています。

基地の存在によって軍用機の騒音被害や墜落事故が後を絶たず、2004年には沖縄国際大学の敷地内に大型輸送ヘリが墜落するという大事故も起きています。

また、防衛省によると、在日米軍関係者の事件・事故が、過去59年間で208,029件にもおよび、日本人の死者は1,088人にのぼっているながら日米地位協定によって起訴率は毎年わずか十数%にとどまっています。

2011年11月に、日米地位協定の一部が運用改善され、在日米軍で働く者が公務中に起こした事件・事故について、米国側が刑事訴追しない場合、日本側で裁判できることで合意しましたが、根本的な解決には至っていません。

今年の5月15日には、沖縄が「本土復帰」を果たして40周年を迎えます。沖縄県で起きている問題は、日本全体の問題であるという見地から、各道府県団が主体的に現地で学ぶことや地域での学習会などの取り組みを呼びかけます。

参考資料（日青協の態度）

1) エネルギー政策を転換する取り組み

世界のエネルギー政策が脱原発に進む中で、日本のプルトニウム利用計画、プルサーマル計画、原子力推進政策は、極めて特異です。原子力発電に頼れば、ウラン採鉱、核燃料への加工、使用済み核燃料の再処理など、一連の核燃料サイクルの安全性も同時に確立されなければなりません。しかし現状では安全性はいまだ確立されていません。1995年に起きた「もんじゅ」の事故、1997年3月の東海村の再処理工場での爆発事故につづき、1999年9月には東海村の核燃料加工会社「JCO」が臨界事故を起こし、被爆者のなかから死者も出るなど過去最悪の事態となりました。また、この間の原発に関する事故やトラブルなどの情報を隠すといった問題も指摘されています。

日青協はこれまで原子力発電に対して、安全性の確立を求めるという態度から、増設に反対し安全性が認められるまで稼働に反対するという態度に、さらに1994（平成6）年度より、原発の安全性を求めることに留まらず、現在の私たちの生活をあらためて見直すとともに、エネルギー源を原発に依存することをやめ、水火力発電の有効利用、代替エネルギーの開発、風力発電など地域の資源を生かした自然エネルギーの積極的導入などを求める立場となっています。

2) 国際活動

国際活動を進める上で、日青協では以下の立場を貫きながら進めてきました。

- ・我々の交流は思想、宗教、党派、国情、人種等を超える純粋な青年の立場で行う。
- ・我々は常時行われている青年団活動の積み上げの上に立って行く。
- ・我々の交流は、相互の理解と友好を深めることに役立たせる。
- ・我々は交流の目的や役割を明確にさせてから臨む。

今年度も上記の立場に立って進めていきます。また、必要に応じて派遣や受け入れを検討し進めていきます。

3) 領土問題

竹島は1905（明治38）年2月より日本領土に編入され、隠岐島民が漁場としていました。戦後、サンフランシスコ講和条約の中に竹島の文字がなかったために竹島の帰属が問題とされました。1952（昭和27）年に韓国側が一方向的に「李承晩ライン」を宣言し、漁船などを締め出し、現在も韓国の実効支配が続いていますが、歴史的に見ても日本の領土であることは明らかです。

また、尖閣諸島は日本の明治政府が無主の島であることを確認した上で沖縄県の一部としており、歴史的、実効的に見ても日本の領土です。

4) 消費税について

現在会期中の国会において、消費税増税法案と呼ばれる「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」が議論されています。

日青協は、消費税が導入された、1989年から一貫して、次のような理由から反対の態度を明らかにしてきました。

- ・「消費税」の導入が、公約違反であること。
- ・「消費税」は、高額所得者も低額所得者も同じ税率を支払うという、逆累進性をもっていること。

・「消費税」は税率を上げることが容易であり、その増益が防衛費の増につながる懸念があること。
歳入不足は、将来健全財政に禍根を残すことが明白な赤字国債の発行に頼るのではなく、防衛費の大幅削減や行財政改革の一層の実施、浪費型の公共事業の抜本的改善、不公平税制の是正などによって生み出すべきという立場で臨み、現行の中で最大限是正を求めていくという立場を引き続き堅持していきます。

5) 朝鮮民主主義人民共和国について

2012年4月13日7時40分ごろ、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）から事実上のミサイルが発射されました。

日青協は、この間一貫して、北朝鮮のこういった行動に対して、金日成社会主義青年同盟や在日本朝鮮青年同盟との交流関係を維持しながらも是々非々のスタンスを明確にし次のような態度を明らかにしてきました。

- ・北朝鮮には、核兵器の開発や製造を直ちに放棄し、核兵器廃絶を願う国際連合安全保障理事会をはじめとした国際世論に応えうる真摯な行動と最善の決断を求める。
- ・国際連合安全保障理事会をはじめとした国際世論には、北朝鮮に対し、武力によらない対話による説得を求める。
- ・日青協は、金日成社会主義青年同盟や在日本朝鮮青年同盟に対して、飛翔体発射に対する日青協の態度を明確に伝えるとともに、改めて交流目的である「北東アジアにおける真の平和と友好の確立」を再確認し、両国の青年同士が共通の立場に立ち議論していく。

今年度も、引き続き上記の立場を堅持していきます。

6) 18歳選挙権の早期実現について

日青協は、「国際青年の年」日青協宣言で「18歳選挙権の早期実現を強く要求する」と主張し、これまでも機会あるごとに訴えてきました。高卒者の約6分の1が就労する現状に加え、18歳という年齢を境に、労働や納税など社会生活の重要な場においても事実上の成人として扱われ社会的な義務を負うのであれば、同時に選挙権も与えられるのが当然です。18歳選挙権はいまや世界で140カ国以上で実施されており、サミット諸国で実施されていないのは日本だけです。わが国では18歳選挙権をめぐる国際標準に照らし合わせるべきという意見がある一方で、引き下げに反対する意見も根強いのも事実です。

日青協は前述の姿勢に立ち、学校教育で政治教育がタブー視されることなく取り組まれ、青年が主権者としての自覚を持ち政治に関心を高める状況をつくることとあわせて、18歳選挙権の早期実現を求めていきます。

7) 社会教育法改定について

1999年「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の中で社会教育法の改定が一括審議され、青年学級振興法の廃止など青年教育に関する記述が一切なくなりました。日青協は振興法の廃止はやむを得ないとしても、振興法が大切にしてきた理念や措置を社会教育法に組み込んでいくことが重要であると主張してきました。

多くの青年は自分を見いだせる居場所や、生活の中から実感する自らの課題を学ぶ場として集団活動や地域活動に大きな関心を寄せています。こうした青年の学習や集団活動に対する自主的な意欲を尊重し、生活実態に即した具体的な支援策、青年教育を支援するための職員体制とその専門性の確保がされるよう、日青協は青年教育の重要性を主張していきます。

2012(平成24)年度事業計画

- 1) 活動家養成事業「かつけん」
- 2) 第43回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会
- 3) 青年団平和集会 in 広島
- 4) 日青協第21次植林訪中団
- 5) 第61回全国青年大会
- 6) 2012全国地域青年「実践大賞」
- 7) 第58回全国青年問題研究集会
- 8) 青年活動推進研究フォーラム
- 9) 2012年度全国青年団教宣コンテスト

1. 活動家養成事業「かつけん」

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 期 日 2012（平成24）年6月16日（土）～17日（日）
- 3) 会 場 日本青年館
- 4) 参加費 3,150円（税込）
- 5) 締 切 2012（平成24）年6月1日（金）必着

2. 第43回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

- 1) 主 催 日本青年団協議会、全国地域婦人団体連絡協議会、財団法人日本青年館
- 2) 主 管 北海道青年団体協議会、北海道女性団体連絡協議会（以上予定）
- 3) 期 日 2012（平成24）年7月27日（金）～29日（日）
- 4) 場 所 北海道根室市内
- 5) 参加費 3,150円（税込）
- 6) 参加者数 20名程度

3. 青年団平和集会 in 広島

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館、中国ブロック協議会（予定）
- 2) 期 日 2012（平成24）年8月5日（日）～6日（月）
- 3) 会 場 広島市内
- 4) 参加費 3,150円（税込）
- 5) 参加者数 20名程度

4. 日青協第21次植林訪中団

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 期 日 2012（平成24）年9月中旬～下旬（5泊6日予定）
- 3) 場 所 中華人民共和国（北京市・内蒙古自治区オルドス達拉特旗）
- 4) 参加経費 130,000円（税込）（予定）
- 5) 参加者数 15名程度

5. 第61回全国青年大会

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館、東京都（予定）
- 2) 期 日 2012（平成24）年11月9日（金）～12日（月）
- 3) 会 場 東京武道館、日本青年館ほか
- 4) 参加費 5,250円（税込）
- 5) 実施種目 体育の部 10種目、文化の部 8種目
- 6) 締 切 2012（平成24）年9月30日（日）17時（厳守）

6. 2012 全国地域青年「実践大賞」

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 推薦方法 日本青年団協議会に加盟する道府県青年団、ないしは各都道府県教育委員会および各市区町村教育委員会が推薦
- 3) 締 切 2013（平成25）年1月18日（金）必着

7. 第58回全国青年問題研究集会

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 期 日 2013（平成25）年3月1日（金）～3日（日）（2泊3日）
- 3) 会 場 日本青年館
- 4) 参加経費 参加費 6,300円（税込）
宿泊費 （リネン代実費 1泊1,000円）
※食費・レポート集代金は実費
- 5) 締 切 2013（平成25）年2月1日（金）必着（レポート提出含む）

8. 青年活動推進研究フォーラム

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 期 日 2013（平成25）年3月1日（金）～3日（日）（2泊3日）
- 3) 会 場 日本青年館
- 4) 参加経費 参加費 6,300円（税込）
宿泊費 （リネン代実費 1泊1,000円）
※食費代金は実費
- 5) 締 切 2013（平成25）年2月1日（金）必着

9. 2012年度全国青年団教宣コンテスト

- 1) 主 催 日本青年団協議会、財団法人日本青年館
- 2) 投票日 2013（平成25）年3月1日（金）～3日（日） 第58回全国青研期間中
- 3) 会 場 日本青年館
- 4) 出 展 料 無料
- 5) 締 切 2013（平成23）年2月1日（金）必着

2012（平成24）年度顧問並びに参加

顧問	財団法人日本青年館理事長	小里貞利氏
	元日本青年団協議会会長（第6代）	佐々木栄造氏
	〃（第7代）	真野昭一氏
	〃（第11代）	矢野茂文氏
	〃（第12代）	吉田利昭氏
	〃（第13代）	成沢勇記氏
	〃（第14代）	高橋成雄氏
	〃（第15代）	榎信晴氏
	〃（第16代）	谷川實氏
	〃（第17代）	東政徳氏
	〃（第18代）	杉本美智夫氏
	〃（第19代）	萩森良房氏
	〃（第20代）	柳本嘉昭氏
	〃（第21代）	西井勇氏
	〃（第22代）	前川和昭氏
	〃（第23代）	城吉信氏
	〃（第24代）	小野寺喜一郎氏
	〃（第25代）	西井通泰氏
	〃（第26代）	星野雅春氏
	〃（第27代）	青木幹雄氏
	〃（第28代）	坪健男氏
	〃（第29代）	西沖和己氏
	〃（第30代）	加藤義弘氏
	〃（第31代）	久保田満宏氏
	〃（第32代）	東和文氏
	〃（第33代）	松浦利明氏
	〃（第34代）	岡下進一氏
	〃（第35代）	本田徹氏
	前日本青年団協議会会長（第36代）	吉田恵三氏
参与	前日本青年団協議会事務局長	渋谷隆氏

以上

